

加盟店管理画面使用条件

加盟店は、株式会社ぐるなび（以下「ぐるなび」という）に対し本使用条件を承認の上、ぐるなび加盟条件にかかる契約（以下「原契約」という）に基づき、ぐるなびが運営するホームページ「ぐるなび」上に掲載する自己の店舗情報（以下「飲食店情報」という）を、ぐるなびが提供するシステムを用いて加盟店自身の端末機器から自ら制作・変更等の編集を行なうことができる機能（以下「本システム」という）の使用を申し込みます。なお、本使用条件における用語の定義は、本使用条件に別段の定めがある場合を除き、加盟条件と同一とする。

第1条（目的）

1. ぐるなびは加盟店に対し、本システムを提供し、加盟店は本使用条件に従い本システムを使用するものとする。
2. ぐるなびは、本システムの画面の構成、内容等を事前の予告なく自由に変更することができる。

第2条（手続き）

ぐるなびは、加盟店に対し専用のID及びパスワード（以下「アカウント」という）を付与する。加盟店へのアカウントの発送日をもって付与日とみなす。

第3条（期間）

契約期間は、本申込書をぐるなびが受諾した日より有効とし、原契約の終了日までとする。本契約は原契約が継続すると同一の期間継続するものとする。

第4条（飲食店情報の掲載・変更）

飲食店情報の内容に変更が生じたとき又は飲食店情報の内容に誤りがあることを発見したときは、加盟店は遅滞なく、飲食店情報を変更しなければならない。

第5条（料金の支払い）

加盟店は、ぐるなびに対して、ぐるなびが別途に定める本システムの使用料を、別途に定める時期、方法により支払う。

第6条（飲食店情報の制限及び責任）

1. 加盟店は、飲食店情報に以下の情報（表現も含む、以下も同様とする）を含めてはならないものとする。
 - (1) 一般のインターネット利用者及び加盟店への来店者その他の第三者が誤認混同を生じるおそれのある情報
 - (2) 事実と異なる、又は真実性が疑わしい情報
 - (3) 第三者の商品・サービスを貶め、又は品位や名誉を傷つけるおそれのある情報
 - (4) 第三者の肖像権、著作権、商標権等他人の権利を侵害するおそれのある情報
 - (5) GIFアニメーションその他ぐるなびが認めない方法を使用した情報

- (6) コンピュータウイルス又は不正なプログラムを含む情報
 - (7) その他ぐるなびの禁止する情報
2. 加盟店は、ぐるなび又はぐるなびが飲食店情報を提供した第三者（以下「情報利用者」という）による飲食店情報の利用が、第三者の著作権、著作者人格権、肖像権、商標権、その他の知的財産権又は他のいかなる権利をも侵害しないよう自己の責任と費用負担において当該第三者との間で必要なすべての権利処理を予め完了させるものとする。
 3. 加盟店は、飲食店情報の内容が事実と合致することその他飲食店情報について、一般のインターネット利用者、加盟店への来店者その他の第三者に対し一切の責任を負うものとする。ぐるなびは、飲食店情報につき一切責任を負わない。
 4. 加盟店は、飲食店情報の内容について景品表示法、商標法、不正競争防止法及び消費者契約法その他の法令を遵守しなければならない。また、加盟店は、一般のインターネット利用者、加盟店への来店者その他の第三者に対し誤解を生じさせる表示をしてはならず、また不誠実な対応により第三者に迷惑を蒙らせてはならない。
 5. ぐるなびは、加盟店が本条①乃至④のいずれかに違反すると判断した場合、加盟店に対して飲食店情報の変更を求め又は自ら本システムの停止、飲食店情報の削除・変更を行うことができる。この場合において、ぐるなびは利用料等を払い戻さない。
 6. ぐるなびと一般のインターネット利用者、加盟店への来店者その他第三者との間で紛争を生じた場合、加盟店が自己の費用と責任において誠実に対応する。但し、ぐるなびが当該紛争に対応した場合、ぐるなびは加盟店に対し、当該紛争の解決のために要した費用全額（訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれに限られない）を請求することができる。

第7条（本システムの停止）

1. ぐるなびは、次の場合、本システムの全部又は一部を予告なく停止することができる。
 - (1) ぐるなび又は通信事業者等の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により本システムの提供が不能又は困難なとき
 - (2) ぐるなびの責によらない事由により本システムの提供が不能又は困難なとき
2. ぐるなびは、加盟店が本使用条件に違反した場合には、違反状態が解消されるまでの間、何時でも本システムの全部又は一部を停止することができる。
3. 前2項の場合において、ぐるなびは、加盟店に対する債務の遅滞又は不履行から免責されるものとし、これによるいかなる損害も負担しない。また、ぐるなびが、前2項の規定に基づき、本システムの提供を一時停止した場合であっても、ぐるなびは、使用料を払い戻さず、また停止期間中も加盟店の料金支払義務は発生するものとする。

第8条（アカウントの管理）

1. 加盟店はアカウントを厳重に保管、管理し第三者に開示、漏洩又は使用させてはならない。
2. アカウントを不正に利用し又は利用された結果、加盟店及び第三者に生じた一切の損害につき、ぐるなびは一切責任を負わない。加盟店が本条に違反した結果、ぐるなびと第三者との間で紛争を生じた場合には、ぐるなびは加盟店に対して解決のために要する費用全額（訴訟費用、弁護士費用等を含むがこれに限られ

ない)を請求することができる。

第9条(契約の終了)

1. 当事者は、契約期間の途中においても相手方に対する文書又は電子メールによる通知により、相手方への通知の到着日を以て本契約を終了させることができる。
2. 次の場合、第3条に拘わらずぐるなびは、加盟店に対する通知又は掲載の中止により、本契約を解除することができる。
 - (1) 法令及び社会の道徳、風俗、衛生等に反する事実が発見されたとき
 - (2) 上記に準じる事実等により特にぐるなびが必要と認めたとき
 - (3) 第三者からのクレームに対し、加盟店が速やかに是正措置を取らずもしくは取らないと判断される
とき
 - (4) 加盟店が本使用条件及び原契約に違反したとき

最終改定日 2010 年 3 月 18 日